

子どもの医療助成事業

健康福祉部国保医療助成課

事業の目的 子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、子どもの健康を増進するため、子どもの医療費を助成します。

事業の概要 子どもの医療費に対する助成を、北海道の基準に加えて、市独自施策として拡充して実施します。未熟児に必要な医療費を助成します。(所得制限あり)

事業開始年度 昭和48年度

【見直し等の経過】

H24.10 通院に係る医療費の助成を小学校3年生まで拡充

H28.10 入院に係る医療費の助成を中学校3年生まで拡充

H29.10 通院に係る医療費の助成を小学校6年生まで拡充

【自己負担 北海道基準と岩見沢市独自助成】

区分	自己負担の北海道基準	岩見沢市
3歳未満	初診時一部負担金相当額 医科580円、歯科510円、柔整270円	左記道基準の自己負担額を市独自に助成
市民税非課税世帯		
3歳～中学生 市民税課税世帯	医療費1割相当額 ※自己負担限度額 入院：57,600円/月(多数該当44,400円) 通院：18,000円/月(年間144,000円)	自己負担なし

【助成実績】

年度	助成件数	助成額	助成額のうち市独自拡充分
H28実績	73,399件	179,973千円	82,266千円
H29実績	79,017件	189,463千円	99,572千円
H30実績	77,078件	180,078千円	102,878千円
R1予算	88,303件	209,000千円	121,800千円
R1見込	82,417件	193,837千円	110,950千円
R2予算	84,694件	200,000千円	115,900千円

根拠法令：岩見沢市福祉医療費助成に関する条例、北海道医療給付事業補助金交付要綱、母子保健法

関連計画：岩見沢市総合戦略、岩見沢市子ども子育てプラン

北海道基準に加えて、市独自に助成対象範囲を拡充



令和2年度予算額

2億1,519万円

ひとり親家庭支援事業

健康福祉部福祉課

事業の目的 ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成に結びつくよう、母子・父子の経済的自立を支援します。

事業の概要 母子家庭等自立支援給付金 ～ 指定講座受講又は養成機関で資格取得を目指すひとり親に給付金を支給します。
ひとり親家庭児童修学援助金 ～ 来春学校卒業を迎えるひとり親家庭の児童に修学援助金を支給します。

母子家庭等自立支援給付金事業

事業開始年度 平成21年度

【見直し等の経過】

平成28年度 給付額、支給対象期間、対象資格の拡充
平成29年度 給付対象、対象資格の拡充
令和元年度 給付額の拡充

ひとり親家庭児童修学援助金事業

事業開始年度 平成3年度

【見直し等の経過】

平成24年度 対象定員数の拡充（6人→10人）
平成25年度 対象定員数の拡充（10人→25人）

給付実績

項目	H27	H28	H29	H30	R1 (10月末)
教育訓練		給付実績なし			1人
高等職業	6人	6人	6人	4人	6人
修学援助	20人	24人	25人	21人	13人

根拠法令：母子及び父子並びに寡婦福祉法
岩見沢市母子家庭等自立支援給付金事業実施要綱
岩見沢市ひとり親家庭児童修学援助金給付要綱
関連計画：岩見沢市子ども子育てプラン

自立支援教育訓練給付金

R2予算 15万円

対象者	指定講座を受講する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方で、過去にこの給付金を受給したことがない方
給付額	受講修了後、受講費用の6割（12,000円を超え20万円まで）を助成。ただし、雇用保険法に基づく教育訓練給付の受給資格がある場合は、それを差し引いた額

高等職業訓練促進給付金

R2予算 1,296万円

対象者	次の資格を取得するため養成機関で1年以上学習する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方（通信制可） ①看護師（正・准） ②介護福祉士 ③保育士 ④理学療法士 ⑤作業療法士 ⑥製菓衛生師 ⑦調理師 ⑧歯科衛生士 ⑨美容師 ⑩社会福祉士
給付額	課税世帯 月70,500円 非課税世帯 月100,000円 （いずれも上限4年間、最終学年は月40,000円加算）

ひとり親家庭児童修学援助金

R2予算 200万円

対象者	高校・専門学校等の最終学年に在籍する20歳未満の児童を養育する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方で、同様の給付金を受給しない方
給付額	年額80,000円（定員25人：4月募集、選考委員会で決定）

令和2年度予算額

1,710万円

（うち母子家庭等自立支援給付金 1,311万円、ひとり親家庭児童修学援助金 200万円）

子ども・子育て支援事業

事業の目的 「第2期岩見沢市子ども・子育てプラン」に基づき、子ども・子育て支援事業を実施します。

事業の概要 子ども・子育て会議を開催し、第2期岩見沢市子ども・子育てプランの進行管理を行うとともに、産前産後ヘルパーや子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業など、各種の子育て支援事業を実施します。

事業開始年度 平成25年度

【事業の経過】

- 平成25年度 産前産後ヘルパー事業開始
岩見沢市子ども・子育て会議設置
(平成27年度から平成31年度までを実施期間とする
岩見沢市子ども・子育てプランについて協議)
- 平成27年度 岩見沢市子ども・子育てプラン開始(平成31年度まで)
子育て短期支援事業開始
- 平成28年度 特別育児支援ヘルパー事業開始
- 平成29年度 子育て支援夜間養護等事業開始
- 平成30年度 ファミリー・サポート・センター事業開始
- 令和元年度 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン策定

◆岩見沢市子ども・子育て会議の開催実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
本会議	3回	6回	2回	2回	2回	2回	6回
専門部会	3回	4回	3回	-	2回	3回	2回

- ◆本会議 H25~25 計画策定、答申
H27~30 計画の進捗管理、事業の見直し
R1 第2期計画策定、答申

- ◆専門部会
H25 子育て支援拠点整備構想検討
H26 放課後児童対策、保育等基準策定
H27 保育料見直し
H29~30 成長記録ファイル(えみふるふぁいる)策定
R1 第2期計画策定に係る構想検討

子育て短期支援事業

◎保護者が疫病等の理由により一時的に養育が困難となった場合に、児童を児童養護施設等において養育することにより、子育て家庭の負担軽減を図ります。

子育て支援夜間養護等事業

◎保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において養育が困難となった場合に、児童養護施設等において、児童に生活指導及び食事の提供をおこないます。

産前産後ヘルパー事業

◎市内にお住まいの出産前・出産後の家事や育児が困難な子育て家庭に対し、ヘルパーを派遣し子育てを支援します。
【利用対象】 妊娠届出時からお子さんが1歳になるまで
【利用回数】 子ども1人につき20回40時間利用できます。

ファミリー・サポート・センター事業

◎子どもの預かりを受けたい人(利用会員)と援助を行いたい人(提供会員)を募集し、会員相互の子育て援助活動の連絡・調整を行います。
【サポートの具体例】
・保育園の開始前や終了後の預かり・放課後児童クラブ終了後の送迎冠婚葬祭や買い物等の外出時の預かり

根拠法令：子ども・子育て支援法、児童福祉法
岩見沢市子ども・子育て会議条例
関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市総合戦略

令和2年度予算額

1,157万円

保育・教育人材確保事業

事業の目的 岩見沢市における、質の高い保育環境・幼児教育環境を維持するため、保育士、幼稚園教諭の人材を確保します。

事業の概要 岩見沢市への就職をすすめるため、保育士、幼稚園教諭に対して就職準備金を支給し、人材の確保と幼児教育・保育の質の維持向上を図ります。

事業開始年度 令和2年度

【事業の経緯】

保育士、幼稚園教諭の人材不足については、本市のみならず、全国的な課題となっており、国も、保育士等の処遇改善について取り組んでいます。保育需要の高まりもあり、なかなか解決には至っていません。

道内の保育士・幼稚園教諭の養成施設の新規学卒者については、札幌圏に集中する傾向にあり、市内の各園が保育実習に協力するも、就職には繋がっていない状況です。

子ども・子育て会議においては、子育てと仕事との両立を支えるため、保育士等の確保は重要な課題であるとして、人材確保のための支援事業を実施します。

市内法人園の新卒採用者状況

区分	H29		H30		H31		3か年平均	
	園数	人	園数	人	園数	人	園数	人
保育園	5	6	6	10	7	10	6.0	8.7
幼稚園	4	5	3	4	4	7	3.7	5.3
計	9	11	9	14	11	17	9.7	14.0

事業内容

【対象者】

新規学卒者の保育士・幼稚園教諭を採用し、就職準備金を支給した岩見沢市内の法人立保育所、幼稚園

【事業実施期間】

第2期子ども・子育てプラン（令和2年度～令和6年度）の5年間
※令和3年4月以降の採用を対象とする。



参考

園児年齢	保育士配置基準
0才	3人に保育士1人
1才・2才	6人に保育士1人
3才	20人に保育士1人
4才・5才	30人に保育士1人



根拠法令：（仮）岩見沢市保育・教育人材確保事業補助金交付要綱

関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市総合戦略

令和2年度予算額

300万円

子育て総合支援センター事業

事業の目的 こども・子育て広場「えみふる」の各部門が連携し、ワンストップの子育て支援を実施します。

事業の概要 子育て総合支援センターを拠点とし、子育て相談、児童虐待等に関する相談を行うほか、つどいの広場「ひなたっ子」の運営や「子ども発達支援センター」を運営し、早期発見・早期療育を含めた総合的な子育て支援を行います。

事業開始年度 平成8年度

【事業実施経過】

- 平成14年度 東保育園・なかよし園に対し、地域子育て支援センター業務委託
- 平成29年度 栗沢認定こども園子育て支援センター 開設
- 平成30年度 子ども発達支援センター事業の直営化



発達支援の部門をこども・子育てひろば「えみふる」に取り込むことで、ワンストップで相談や支援が受けられる

子育て支援センター相談件数 (単位: 件)

	H28	H29	H30	R1 (10月末)
件数	855	888	578	757

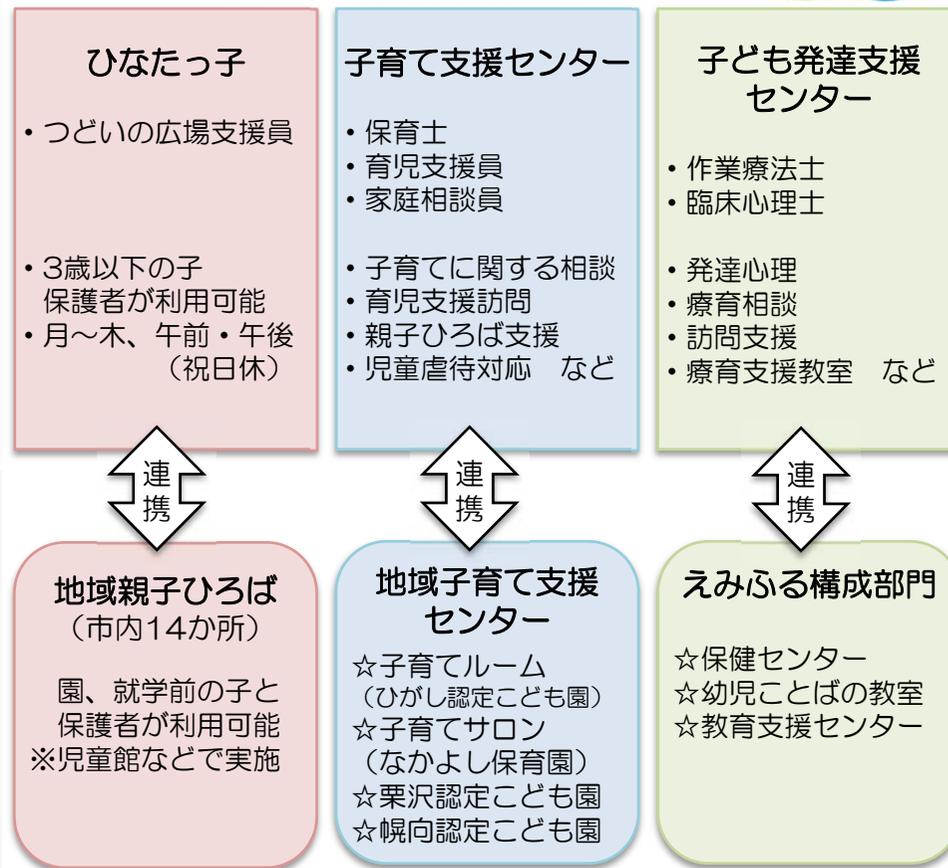
ひなたっこ利用者数 (単位: 人)

	H28	H29	H30	R1 (10月末)
人数	14,123	14,379	13,897	7,436

子ども発達支援センター相談支援件数 (単位: 件)

	H28	H29	H30	R1 (10月末)
件数	740	906	848	522

子育て総合支援センター



根拠法令：次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法
児童福祉法 児童虐待防止法
関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市総合戦略

令和2年度予算額

1,981万円

あそびの広場運営事業

事業の目的 子どもの成長に応じた安全な遊び・交流を通じ、安心して子育てをすることができる環境を提供します。

事業の概要 であえーる岩見沢3階の子育て支援拠点「こども・子育てひろば『えみふる』」の中心にある屋内型の遊び場「あそびの広場」を管理運営します。

事業開始年度 平成27年度

【事業実施経過】

平成28年3月 あそびの広場設置・運営開始

あそびの広場利用実績

(単位：人)

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度 (10末)	累計
個人利用	市内	2,250	29,647	23,200	26,355	13,996	95,448
	市外	813	25,461	32,010	38,911	22,738	119,933
	小計	3,063	55,108	55,210	65,266	36,734	215,381
団体利用		103	1,252	1,318	1,226	815	4,714
合計		3,166	56,360	56,528	66,942	37,549	220,095

子ども・子育て広場「えみふる」利用実績

(単位：人)

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度 (10末)	累計
あそびの広場	56,360	56,528	66,492	37,549	153,306
子育て支援センター	2,594	2,432	2,140	1,343	6,221
ひなたっ子	14,675	14,880	14,357	7,436	38,300
保健センター	8,575	8,664	8,003	4,479	21,894
幼児ことばの教室	2,289	1,954	2,012	1,133	5,380
合計	84,493	84,458	93,004	51,940	225,101

ふたつのあそび場

天候を気にせず一年を通じて利用できる屋内型あそび場は、約1,200㎡の広々とした空間に「はらっぱひろば」と、「ごろごろひろば」のふたつのあそび場があります。

「はらっぱひろば」の大型複合遊具。登る、渡る、滑るなど様々な遊びや体験ができます。



「ごろごろひろば」には約1,100種類の絵本や木製玩具があり、大人も子どもと一緒にゆったりと遊ぶことができます。

区分	使用料
個人使用	100円
団体使用 (1人当たり)	90円

- 小学生未満は無料。
- 団体使用：小学生以下が20人以上の場合。引率者は3名まで無料。
- 市内の保育園、幼稚園、小学校の団体利用は無料（平日に限る）

根拠法令：岩見沢市あそびの広場条例

関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市総合戦略

令和2年度予算額

3,205万円

不妊・不育症治療費助成事業

健康福祉部健康づくり推進課

事業の目的 経済的負担の大きい不妊・不育症治療費の一部を助成し、安心して妊娠・出産できるよう支援します。

事業の概要 保険が適用されていない特定不妊治療、一般不妊治療及び不育症治療を受けているご夫婦に、北海道の助成に加えて、市独自施策として費用の一部を助成します（所得制限あり）。

事業開始年度 平成25年度

【事業の経過】

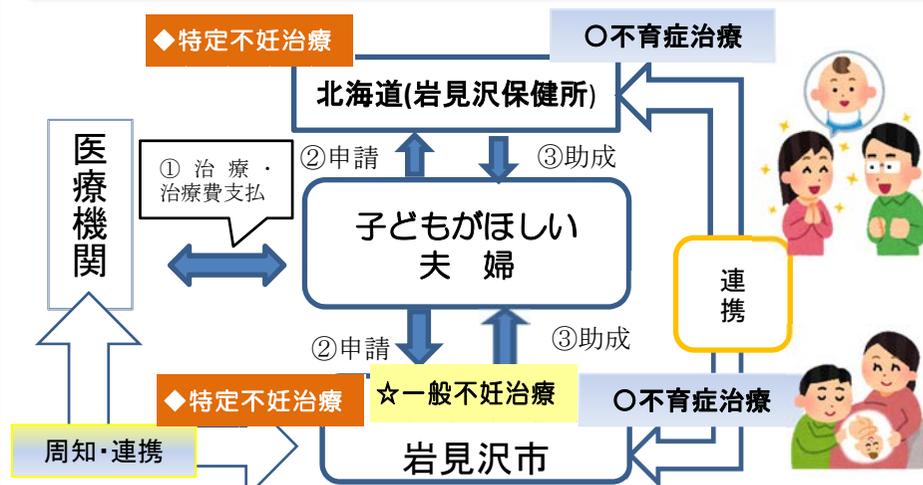
- 平成25年度 不妊治療費助成事業 開始
- 平成27年度 以前に凍結した胚を用いて胚移植を実施した場合の助成額を7万5千円に変更
- 平成29年度 不育症治療費助成事業 開始
- 令和元年度 特定不妊治療の助成額を15万円から20万円に拡大
一般不妊治療の助成期間を2年から制限なしに拡大

助成実績の推移

(単位：人、千円)

項目	H29		H30		R1見込	
	件数	助成額(千円)	件数	助成額(千円)	件数	助成額(千円)
特定	73	7,334	50	5,419	50	8,125
一般	19	608	22	613	20	875
不育	0	0	0	0	1	100
計	92	7,942	72	6,032	71	9,100

助成の仕組み



北海道と岩見沢市の助成額（いずれも上限額）

項目	北海道	+	岩見沢市
特定不妊治療 ・新鮮胚移植実施 ・凍結胚移植実施 ・体調不良等で移植できず治療終了 ・受精できず	15万円 <small>(初回のみ30万円)</small>	+	20万円
・以前に凍結した胚で移植を実施 ・採卵したが卵が得られない、または状態の良い卵が得られず中止	7万5千円	+	7万5千円
一般不妊治療	なし		5万円
不育症治療	10万円	+	10万円

根拠法令：岩見沢市不妊治療費助成事業実施要綱

関連計画：岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和2年度予算額

995万円

栗沢認定こども園運営事業

教育部子ども課

事業の目的 地域の特性及び交流を生かした教育及び保育により、豊かな人間性を育み、子育て支援体制の充実を図ります。

事業の概要 栗沢地域の保育所と幼稚園の一元化施設として開設した栗沢認定こども園の運営管理を指定管理者に委託します。

事業開始年度 平成29年度

平成29年4月、岩見沢市で初めての認定こども園を栗沢地域に開設。認定こども園は、幼稚園と保育園、両方の機能を兼ね備え、両方の良さを活かした施設で、保護者のライフスタイルに合わせて利用することができます。

栗沢認定こども園の概要

園舎	構造	鉄筋コンクリート 平屋建	
	床面積	757.46㎡	遊戯室190㎡、保育室192㎡、給食・こども調理室56㎡、子育て支援センター44㎡ほか
園庭	面積	2,200.00㎡	芝グラウンド、大型複合遊具、水遊び場、砂場、菜園ほか

入園状況 (各年11月末現在、単位：人)

	H30				R1			
	1号	2号	3号	計	1号	2号	3号	計
5歳	6	8	—	14	0	14	—	14
4歳	1	11	—	12	4	8	—	12
3歳	2	7	—	9	1	11	—	12
2歳	—	—	8	8	—	—	6	6
1歳	—	—	4	4	—	—	6	6
0歳	—	—	2	2	—	—	2	2
計	9	26	14	49	5	33	14	52

利用定員

保育の種類		定員	保育時間
幼稚園	(1号認定)	15人	午前8時から午後1時まで
保育園	(2号、3号認定)	45人	標準時間認定 午前7時から午後6時まで
			短時間認定 午後8時から午後4時まで

こども園 5つの特色

- 礼儀** 日常生活の中であいさつや礼儀作法、正しい姿勢を身に付けます。
- 食育** 畑づくりや子ども調理室での活動を通じ、食や栄養への興味関心を育てます。
- 地域交流** 地域のお祭りへの参加や施設訪問などを通じ、地域の皆さんと交流します。
- バルシューレ** 教育大学岩見沢校と連携し、バルシューレ(ボールを使った運動)に取り組み、運動能力や認知表現力を高めます。
- 基礎学習** 小学校入学に向け、文字や数、記号の認識など、学習の基礎をつくります。

子育て支援センター併設

地域の子育て世帯の交流場の開設や、子どもの養育に関する保護者の相談・助言や必要な情報の提供を行っています。

開設日時 月曜、水曜、金曜
9時～15時



根拠法令：岩見沢市立栗沢認定こども園条例

関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン

令和2年度予算額

6,734万円

保育所入所運営事業

事業の目的：仕事を続けながら安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指して将来を担う子どもたちの成長を支えます。
 事業の概要：第3子以降保育料無料化に加え、第2子保育料無料化（同時入所の場合）に取り組むとともに、保育所を利用するすべての家庭の負担軽減のため、保育料の減額・細分化を実施しています。

事業開始年度 平成27年度

- 平成27年度 子ども・子育て支援新制度の開始
- 平成28年度 保育料無料化の拡大
保育料減額細分化・第2子無料化の開始
- 令和元年10月 子ども・子育て支援法の改正により幼児教育・保育の無償化の開始

認可保育施設及び定員の推移 (単位：施設、人)

	H29		H30		R1	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
保育所（公立）	1	90	1	90	1	90
認定こども園（公立）	1	45	1	45	1	45
保育所（法人）	13	930	13	930	12	870
認定こども園（法人）	-	-	-	-	1	60
小規模保育所（私立）	1	19	2	38	3	57
計	16	1,084	17	1,103	18	1,122

家計に合わせた保育料減額細分化

H28年度から保育料の区分を8階層から18階層に細分化。各階層ごとに保育料を減額し、家計に合わせたきめ細かな保育料設定としています。

- 保育料の減額率（H27比）
 - 2階層 50%
 - 3階層 20%
 - 4階層 15%
 - 5～6階層 10%
 - 7～8階層 5%
- 階層の細分化（H27比）
 - 8階層 ⇒ 18階層



産みたいをかなえる第2子無料化

「2人目を産みたいけれど、保育料が心配…」という方のために、兄弟2人が同時に保育所を利用した場合、2人目の保育料を無料としています。

多子世帯を支える第3子以降無料化

多子世帯の子育てを支援するため、小学校3年生から数えて第3子以降の保育料を無料としています。



根拠法令：児童福祉法、子ども子育て支援法

関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市総合戦略

令和2年度予算額

15億1,751万円

病児・病後児保育運営事業

教育部子ども課

事業の目的 病気の子どもを専用施設で一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

事業の概要 病児、病後児それぞれの施設を設置し、病気の症状安定後から回復期までの児童を専門施設で保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

事業開始年度 平成27年度

○対象児童

病児保育： 病気の回復期には至らないが症状が安定し、入院治療の必要はないと医師が判断した児童

病後児保育： 病気の回復期に至っているが集団保育が困難・安静確保が必要と医師が判断した児童

事業の実績

登録児童数の推移

(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	R1年度 (12月末)
登録児童数	251	203	196	189

延利用者数の推移

(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	R1年度 (12月末)
病児保育	175	211	139	89
病後児保育	45	22	26	18

利用の流れ

- ① 市に利用登録をします（当日施設で登録することも可能）
- ② 病児・病後児の両施設に空き状況を確認します（仮予約）
- ③ 市内の小児科等を受診し、連絡票を発行してもらいます
- ④ 医療機関受診後、両施設に利用（本予約）又はキャンセルの連絡をします

区分	病児対応型	病後児対応型
実施場所	岩見沢市立 病児保育施設 (単独施設)	岩見沢ひがし認定こども 園病後児ルーム (保育所型)
利用定員	1日あたり3人	
開所日	日曜日～金曜日 ※第2・第4日曜日 及び祝祭日を除く	月曜日～土曜日 ※年末年始及び 祝祭日を除く
開所時間	午前8時から午後6時まで ※電話は午前7時30分から受付	
連携医	岩見沢市立総合病院	あくつこども クリニック
利用料金 1回の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯及び市民税所得割非課税世帯は無料 ・利用時間1日10時間まで 2,000円 ・利用時間1日 5時間まで 1,000円 	

根拠法令：児童福祉法、子ども・子育て支援法
岩見沢市病児・病後児保育事業実施要綱
関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン

令和2年度予算額

1,758万円

母子保健推進事業

健康福祉部健康づくり推進課

事業の目的 保護者が地域で安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つことができるよう支援します。
事業の概要 妊産婦・乳幼児健康診査等の健診の実施及び費用の助成、母親学級等の母子健康教育、新生児訪問や母子訪問事業などを実施します。

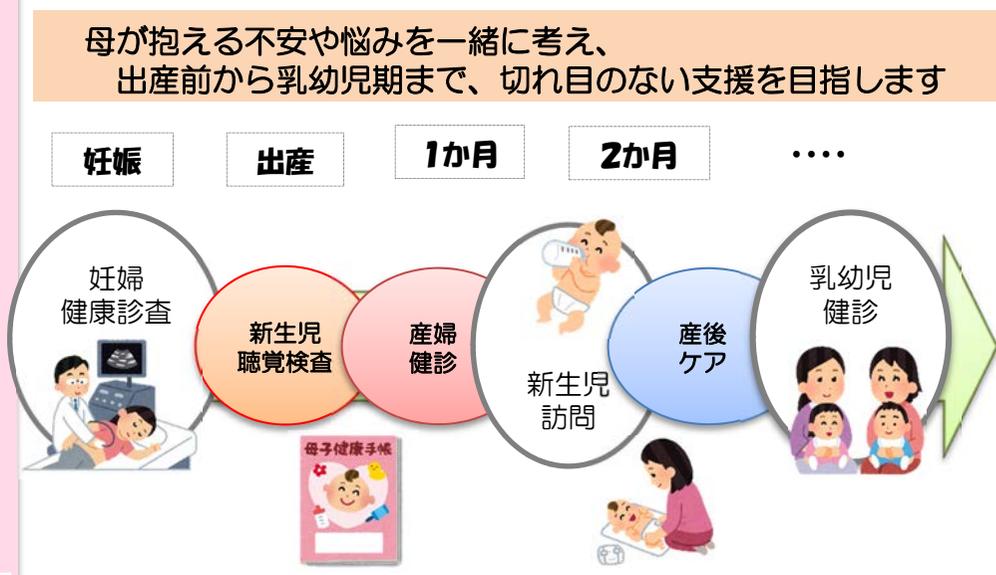
事業開始年度 昭和31年度

【母子保健事業の変遷】

- 昭和31年 乳児健診、1歳6か月児健診
母親学級、母子相談実施
- 昭和40年 母子保健法制定
- 昭和56年 健診事後指導教室開始
- 昭和59年 ペア学級開始
- 平成 3年 ハイリスク妊婦・乳児訪問開始
- 平成 9年 3歳児健診、妊婦健診が市に移管
- 平成20年 乳児全戸訪問開始
- 平成29年 母子健康調査開始
- 令和 元年 新生児聴覚検査、産婦健診、産後ケア助成

乳幼児健診実績の推移 (単位：人、%)

年度	項目	4~5か月		8~9か月		1歳6か月		3歳	
H28	受診数	456	96.6%	452	97.8%	505	96.6%	532	94.2%
	対象者	472		462		523		565	
H29	受診数	434	98.9%	453	96.4%	479	98.0%	507	97.5%
	対象者	439		470		489		520	
H30	受診数	415	97.4%	431	99.3%	459	98.1%	497	98.2%
	対象者	426		434		468		506	



母子健康調査 (北大COIと協同して実施H29~)

近年増加している子どものアレルギーや肥満などの様々な病気の原因はまだまだ不明な点が多いのが現状です。
 お子さまの成長や発達を及ぼすさまざまな要因を明らかにするため、お母様の妊娠中の環境や生活習慣の把握からはじめ、生まれたお子さまの生活習慣、健康状態を学童期まで継続的にしらべるものです。

根拠法令：母子保健法、児童福祉法

関連計画：岩見沢市健康増進計画、岩見沢市子ども子育てプラン
岩見沢市地域福祉計画

令和2年度予算額

4,973万円

幼稚園入所運営事業

教育部子ども課

事業の目的 安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指し、将来を担う子どもたちの成長を支えます。

事業の概要 子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園に対し、子ども・子育て支援法に基づく給付を行い、幼児教育の推進を図ります。

事業開始年度 平成28年度

平成27年度 子ども・子育て支援新制度の開始

平成28年度 市内幼稚園新制度移行（2園）

平成29年度 新制度移行幼稚園拡大（2園→3園）

平成30年度 新制度移行幼稚園拡大（3園→4園）

令和元年度 市内幼稚園全園新制度に移行
子ども・子育て支援法の改正により幼児教育・保育の無償化の開始

新制度運営施設及び定員の推移

(単位：施設、人)

	H28		H29		H30		R1	
	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員
幼稚園	2	225	3	435	4	645	5	795

幼稚園入所児童の無償化要件について

- 対象者
満3歳から5歳までの全ての子ども
- 対象期間
入園から小学校入学前まで
- 対象費用
幼稚園利用料
- 対象外費用
送迎費、行事費、食材料費など



※食材料費のうち副食費（おかず代）は次のいずれかに該当する場合、免除されます。

- 保護者の市町村民税所得割額の合計が77,100円以下
- 小学校3年生以下の範囲で数えて3子目以降の子ども



根拠法令：子ども・子育て支援法

関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン

令和2年度予算額

5億3,627万円

青少年対策事業

教育部子ども課

事業の目的 青少年センターが中心となり、学校・家庭・地域と連携した青少年の非行防止の取組を推進する。

事業の概要 週2回の通常補導をはじめ、学校の長期休み中やお祭り等での特別補導、青少年を取り巻く有害環境の調査を行う環境浄化モニター活動など、地域において青少年の非行防止活動を行う。

事業開始年度 昭和31年度

【事業実施経過】

- 昭和31年度 第一種少年補導センターとして
現・青少年センター設立
- 平成18年度 市青少年センター補導員地区活動
補助金交付要綱制定
- 平成19年度 市青少年センター設置運営要綱制定

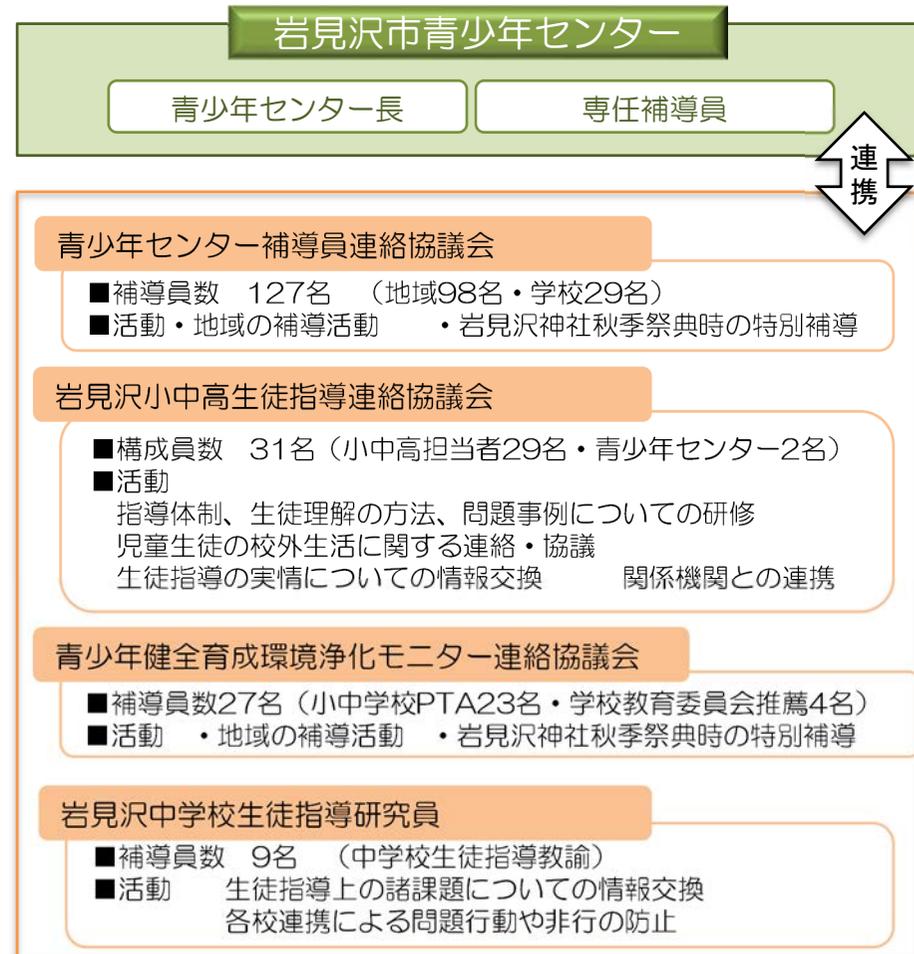
平常補導・特別補導状況 (単位：回、人)

平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
回数	延人員	回数	延人員	回数	延人員	回数	延人員
96	323	99	330	103	312	77	236

予算額・決算額の推移 (単位：円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額	10,322,000	7,800,000	8,110,000	6,212,000
決算額	9,593,601	7,591,636	7,985,929	6,109,023

根拠法令：岩見沢市青少年センター設置運営要綱
岩見沢市青少年問題協議会条例
関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン



令和2年度予算額

579万円

青少年育成事業

教育部子ども課

事業の目的 青少年が健全な思考や判断力を持ち、将来自らの意志で自立し、社会参加ができるよう健全育成を図ります。

事業の概要 少年の主張大会など市主催事業をはじめ、地域の単位子ども会及び地域子ども会育成会連合会、子どもを対象とした体験活動等を実施する団体等への活動支援のほか、青少年等の顕彰を行います。

事業開始年度 昭和31年度

【事業実施経過】

昭和55年より少年の主張岩見沢大会、昭和56年より岩見沢市子ども発明工夫展を継続実施。

青少年の健全育成のため、地域子ども会連合会主催事業を実施するとともに、昭和43年から地域子ども会に対し活動費の助成を行っています。

少年の主張・発明工夫展 参加人数 (単位：人)

平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
少年の主張	発明工夫展	少年の主張	発明工夫展	少年の主張	発明工夫展	少年の主張	発明工夫展
17	39	17	58	17	43	14	47

青少年の体験活動推進事業への派遣状況

平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
豊中	2人	緑中	2人	栗沢中	2人	北村中	2人

地域子ども会 助成実績 (単位：件、人)

平成28年度		平成29年度		平成30年度	
件数	会員数	件数	会員数	件数	会員数
88	4,217	83	3,991	82	3,997

岩見沢市主催事業

【青少年育成事業】

- 少年の主張岩見沢大会
- 子ども発明工夫展
- 青少年の体験活動推進事業への派遣

【補助事業】

- 学習や体験活動を実施する団体等への補助

【青少年等の顕彰】

- 善行少年（個人、団体）
- 青少年健全育成功労者（個人、団体）

NEW

青少年問題協議会

青少年の健全育成に関する施策や青少年を取り巻く課題について、関係機関が協議し、課題解決に向けた施策を推進します。

施策の推進

家庭

学校

地域

単位子ども会（市内91団体）

- 各種行事の実施
- 岩見沢地域子ども会育成会連合会主催事業の周知・補助等

岩見沢市地域子ども会育成会連合会

- 【実施事業】 定期総会・各単位子ども会に対し、活動費の一部補助
- 各種行事（キャンプ、野球大会、書初大会、かるた大会など）
 - 派遣事業（空知地域子ども会初級リーダー養成研修）※年2回

根拠法令：地方青少年問題協議会法・岩見沢市青少年問題協議会条例
 岩見沢市地域子ども会活動補助金交付要綱
 関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン

令和2年度予算額

437万円

留守家庭児童対策事業

教育部子ども課

事業の目的 留守家庭の登録児童に対し、楽しく安心して毎日を過ごせるように、遊びや生活の場を提供する。

事業の概要 留守家庭児童が、放課後を地域で安全で健やかに過ごし、保護者が安心して就労等ができるように児童館や小学校など計21か所で事業を実施するとともに、民営の放課後児童クラブスキップに補助を行います。

事業開始年度 昭和56年度

【事業実施経過】

昭和56年度 留守家庭児童クラブとして事業開始
 平成18年度 放課後児童クラブへ名称変更
 平成27年度 市放課後児童健全育成事業運営要綱制定
 運営基準などが厳格化、延長保育実施開始
 平成30年度 小学校3年生までの受け入れ対象を、
 小学校6年生まで拡大

登録児童数（市営クラブ）の推移 (各年10月末現在、単位：人)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
登録児童数	749	766	822	853	1,129	1,204

民営クラブへの補助実績 (単位：千円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
おおぞらクラブ		3,830	3,401	2,415	0	0
放課後クラブスキップ		5,838	6,384	6,502	6,688	6,300

※おおぞらクラブは、H28年度で事業終了

放課後児童クラブ（公営）		
日の出児童館	東・栄児童館	来夢21放課後児童クラブ
鉄北児童館	稲穂児童館	幌向小放課後児童クラブ
春日児童館	上幌向児童館	東小放課後児童クラブ
美園児童館	中央児童館	日の出小放課後児童クラブ
志文児童館	北真児童館	栗沢小放課後児童クラブ
幌向児童館	美園小放課後児童クラブ	志文放課後児童クラブ
利根別児童館	北村のびのびクラブ	鉄北放課後児童クラブ

【民間放課後児童クラブ スキップ】

運営主体：NPO法人ファミリーサポート聖十字広場

所在地：駒園1丁目1-3

開設時間・曜日：平日 12時30分～18時00分

土曜 8時30分～18時00分

学校休業日 8時30分～18時00分

根拠法令：岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱ほか

関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン

令和2年度予算額

1億2,294万円

ブックスタート事業

教育部図書館

事業の目的 赤ちゃんと保護者が、絵本を通して心触れ合うきっかけを作ります。

事業の概要 赤ちゃんと保護者を対象に、一緒に絵本を開く楽しさを伝えるとともに、ブックスタートパックを贈ります。
また、3歳未満の乳幼児を対象に読み聞かせや絵本の紹介などを行う「ベビカフェ」を実施します。

事業開始年度 平成25年度

赤ちゃんと絵本を開く喜びを分かち合います

- 「ブックスタート」は、すべての赤ちゃんと保護者に、絵本と共に、一緒に絵本を開く楽しい時間を届ける活動です。親子で本に親しむひと時が、赤ちゃんの健やかな成長につながります。
- 「ベビカフェ」は、市立図書館で年に数回開催されます。読み聞かせを通して、親子の豊かな心を育みます。

H25.7 ブックスタート事業開始

H25.11 フォローアップ事業として、ベビカフェを実施
(以降、ベビカフェは年3回開催)

【事業実績】

		H29年度	H30年度	R1年度 (9月末まで)
ブック スタート	実施回数	12回	12回	6回
	参加人数	469人	434人	223人
	配布率	100%	100%	100%
ベビカフェ	実施回数	3回	3回	1回
	参加者数	136人	193人	49人

※配布率は、ブックスタートの対象になる赤ちゃんの数に対するブックスタートパックの配布数

8・9か月健診時に行います

保健センターから対象の赤ちゃんに案内をお送りしています。

NPOブックスタートについて

ブックスタート事業は、民間の非営利組織「NPOブックスタート」の支援のもとで実施されています。NPOブックスタートは、絵本が親子のふれあいをもたらすという理念のもと、ブックスタートを実施する自治体に廉価で絵本を提供しています。

ブックスタートパックの内容

- ・絵本2冊
- ・コットンバッグ
- ・アドバイスブックレット集
- ・絵本の選び方

ブックスタート・パックは橋本育英福祉基金を財源として購入しています。



連携体制



図書館職員、保健師、保育士が主体となってボランティアの皆様と共に築く事業です。

根拠法令：

関連計画：

令和2年度予算額

176万円

児童厚生施設運営事業

教育部子ども課

事業の目的 18歳未満の児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするため児童厚生施設等を運営します。

事業の概要 小学校区を基本に配置されている児童館12館及び来夢21こども館を管理・運営し、児童の健全育成を目的とした行事やイベントを実施するほか、地域団体や地域の人材を活用した各種の連携事業を実施します。

事業開始年度 昭和49年度

◆機能と役割

- (1) 地域の子育てを支える施設
 - ・健全な遊びの提供と個別及び集団の指導
 - ・異年齢交流や行事、イベントの開催
 - ・地域親子ひろばや母親クラブと連携した事業
- (2) 学校と家庭の中間に位置する放課後生活の活動拠点
 - ・放課後児童クラブを運営し、遊びと生活の場を提供
- (3) 地域に開かれた文化・スポーツ活動拠点
 - ・地域の社会福祉団体や文化、スポーツ団体等の育成・助長

◆児童館等の利用実績 (H30年度)

施設名	年間利用者数	施設名	年間利用者数
日の出児童館	5,750人	東・栄児童館	11,389人
鉄北児童館	18,855人	稲穂児童館	10,693人
春日児童館	8,865人	上幌向児童館	7,397人
美園児童館	19,970人	中央児童館	10,582人
志文児童館	10,596人	北真児童館	12,020人
幌向児童館	7,793人	来夢21こども館	7,829人
利根別児童館	8,347人		

根拠法令：児童福祉法
 岩見沢市立児童館条例
 関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン

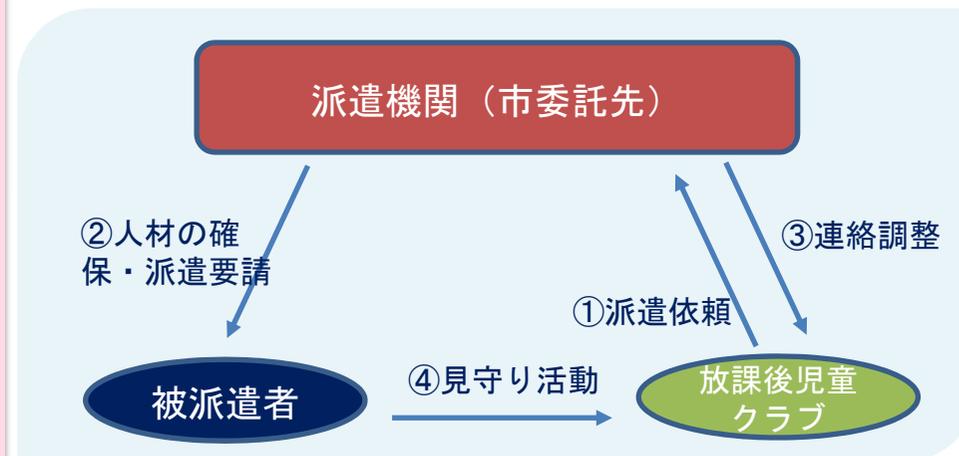
地域児童館等見守り事業

事業内容

児童館など、市内21か所で実施している放課後児童クラブの開所時間前の早朝の時間帯において、地域の方々の協力によりクラブ内で見守り活動を実施することで、保護者の仕事と子育ての両立を支援する。
 (活動時間：土曜・長期休業期間等の7時30分～8時30分)

事業実施イメージ

派遣機関（市の委託先）との連携により、必要な人材をクラブに派遣し、見守り活動のほか地域間交流を促進する。



令和2年度予算額

6,820万円

教育情報システム化推進事業

教育部指導室

事業の目的 ICTを活用した教育の情報化を推進するとともに、登下校時における児童の安全・安心の確保に努めます。

事業の概要 児童の登下校情報や緊急性の高い情報などをメールで知らせる児童見守りシステムを活用します。

事業開始年度 平成19年度

児童見守りシステム（ICTタグサービス）の主な経過

平成19年度

- ・総務省「地域児童見守りシステムモデル事業」として採択され運用開始（対象 小学1～2年生）

平成22年度

- ・ICTタグサービス対象拡大：小学3年生追加
- ・見守りポイント範囲拡大：全児童館に拡大

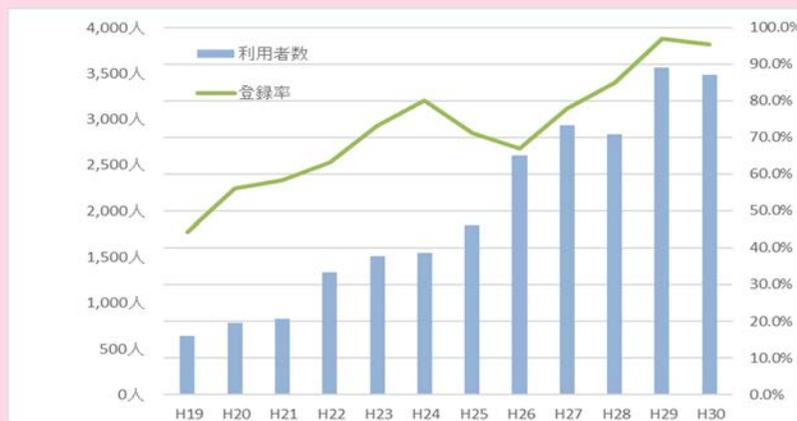
平成25年度

- ・ICTタグサービス対象拡大：小学4年生追加

平成26年度

- ・ICTタグサービス対象拡大：小学5～6年生追加

● ICTタグサービス利用者数及び登録率の推移



根拠法令：

関連計画：

令和2年度予算額

2,310万円

学び・心はぐくむ学校活動支援事業

教育部指導室

事業の目的 自ら学び考える力や豊かな心と健やかな体を育み、家庭や地域と連携・協働する教育を推進します。

事業の概要 各学校が主体となり企画・立案する活動への支援や、学校支援ボランティアの小・中学校への派遣を通じ、確かな学力を育てるきめ細やかな学習指導及び児童生徒一人ひとりの自己実現を援助する生徒指導の充実を図ります。

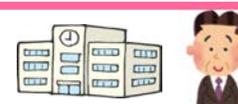
事業開始年度 令和2年度

【事業の経過】

令和2年度 子どもがかがやく学校活動支援事業を見直し、
学び・心はぐくむ学校活動支援事業を開始

【令和元年度における主な補助事業】
子どもがかがやく学校活動支援事業

- ◆ぐんぐん学習活動支援事業
 - ・放課後や長期休業中の学習支援
 - ・有名講師の招聘及び子どもたちへの直接指導
 - ・先進校の視察
- ◆わくわく学校活動支援事業
 - ・農業活動体験や食育の取組み
 - ・和楽器など伝統文化体験
 - ・学校独自の行事や部活動等に係る取組み
- ◆学校・地域元気アップ支援事業
 - ・体育における水泳、スキー、ダンス、柔道などの実技指導
 - ・総合的な学習の時間における体験活動等への講師派遣
 - ※ボランティア年間派遣数 延べ13,825名



学校の子どもたちのために
こんなことをやりたい！

各学校が主体となり、学校独自の創意工夫ある事業を企画・立案

NEW

【令和2年度】
学び・心はぐくむ学校活動支援事業

◇地域コーディネーター
必要に応じ、地域
ボランティアを派遣

◆『主体的・対話的で深い学び』の実現を目指す授業づくり
教師の力量格差を小さくし、全体のレベルを高める
(例) 教員の資質・指導能力の向上を目指した活動

◆自己の成長を実感し、誰もが達成感を持てる授業づくり
地域の人との交流で自己有用感・自己肯定感を高める
(例) 「ふるさと教育」・「こころの教育」の推進、地域との連携

◆自ら未来と切り開いていくための力を育てる授業づくり
社会で活躍するための「外に向かう力」を育てる
(例) 外国語教育の充実、情報活用能力の育成



全市的な取組み

岩見沢市の学校教育の推進
子どもが輝く岩見沢の教育づくり



根拠法令：教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、
学校教育法施行規則、社会教育法
関連計画：

令和2年度予算額

1,185万円

特別支援教育推進事業

教育部指導室

事業の目的 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参画に向けた、適切な就学支援及び必要な支援を行います。

事業の概要 就学支援委員会の開催や特別支援教育支援員・学校看護師の配置などにより、特別な教育的支援が必要な児童生徒一人ひとりに応じた支援を行います。

【見直し等の経過】

平成20年度 特別支援教育介助員を特別支援教育支援員に名称変更（10人）
 平成21年度 支援員を3人増員（13人）
 平成22年度 支援員を2人増員（15人）
 平成23年度 支援員を2人増員（17人）
 平成24年度 支援員を2人増員（19人）
 平成25年度 支援員を2人増員（21人）
 平成26年度 支援員を2人増員（23人）
 平成27年度 支援員を2人増員（25人）
 平成29年度 学校看護師を1人配置（1人）

特別支援学級在籍者数及び支援員・学校看護師配置人数



特別支援教育支援員・学校看護師の役割

特別支援教育支援員（25人）

- ・車いすで生活している児童のトイレの介助、移動や給食の支援
- ・作業学習や校外学習における学習支援及び子どもの安全確保
- ・通常学級で、授業中に集中ができない子どものそばでの支援
- ・人間関係がうまく作れない子どもが、他の子どもとコミュニケーションをとれるように補助

学校看護師（1人）

- ・医師の指示書に基づく医療的ケア介助（導尿、インスリン注射、ストマ交換、たんの吸引等）
- ・その他の介助（着替え、食事、トイレ、教室の移動、校外活動や行事）

特別支援教育支援員・学校看護師配置の効果

特別支援教育支援員

- ・食事や排泄、着替え等の基本的な生活習慣の形成に効果が上がる。
- ・多くの人の目があることで危険を回避することができ、安全が確保できる。
- ・学習に困難を感じている子どもに合った学習を進めることができ、学習成果が上がる。
- ・担任の一斉指導が全体に行き渡るようになる。

学校看護師

- ・医療的ケアが必要な児童生徒の場合であっても、本人や保護者が安心して教育を受けられる。
- ・教職員への助言や保護者相談対応、主治医等との連絡調整をすることにより、より安全な支援体制が構築される。

根拠法令：教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則、障害者基本法

関連計画：

令和2年度予算額

4,752万円

教育指導振興事業 (うち いじめ問題対策関係)

教育部指導室

事業の目的 新しい時代を拓く子ども達の健全な成長を支えるため、教職員の資質向上と教育活動の充実を図ります。

事業の概要 「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、各関係機関とのいじめ対策に係る連携の強化を図ります。また、「いじめ問題専門委員会」を設置し、いじめ防止等の調査研究を行うほか、重大事態発生時に調査を行います。

平成24年度：いじめに対する危機管理、自殺予防の取組

- ・いじめ緊急対応マニュアル基本チーム会議設置
- ・子どもの自殺が起きたときの緊急対応基本マニュアル作成

平成25年度：児童生徒に寄り添う取組について、市全体として専門家を交えた検証

- ・いじめ問題学校支援委員会を設置

平成27年度：学校・家庭・地域・関係機関が共通認識の下、いじめ根絶に向けた取組を検証

- ・「岩見沢市いじめ防止基本方針」を策定
- ・いじめ問題学校支援委員会をいじめ問題対策連絡協議会へ変更
- ・いじめ問題専門委員会設置

平成30年度：より実効性のあるいじめ防止等の取組を推進するため、「岩見沢市いじめ防止基本方針」を改訂

- ・いじめの理解に係る定義の変更
- ・いじめの解消に係る定義の変更
- ・市が学校に対しアンケート調査や指導、助言することを明記



根拠法令：教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いじめ防止対策基本法など
 関連計画：

令和2年度予算額

746万円

(うちいじめ問題対策関係 39万円)

コミュニティ・スクール促進事業

教育部指導室

事業の目的 地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクール（CS）の拡大を推進します。

事業の概要 コミュニティ・スクール（CS）の拡大を推進し、学校運営に地域の声を積極的に活かします。

事業開始年度 平成29年度

【見直し等の経過】

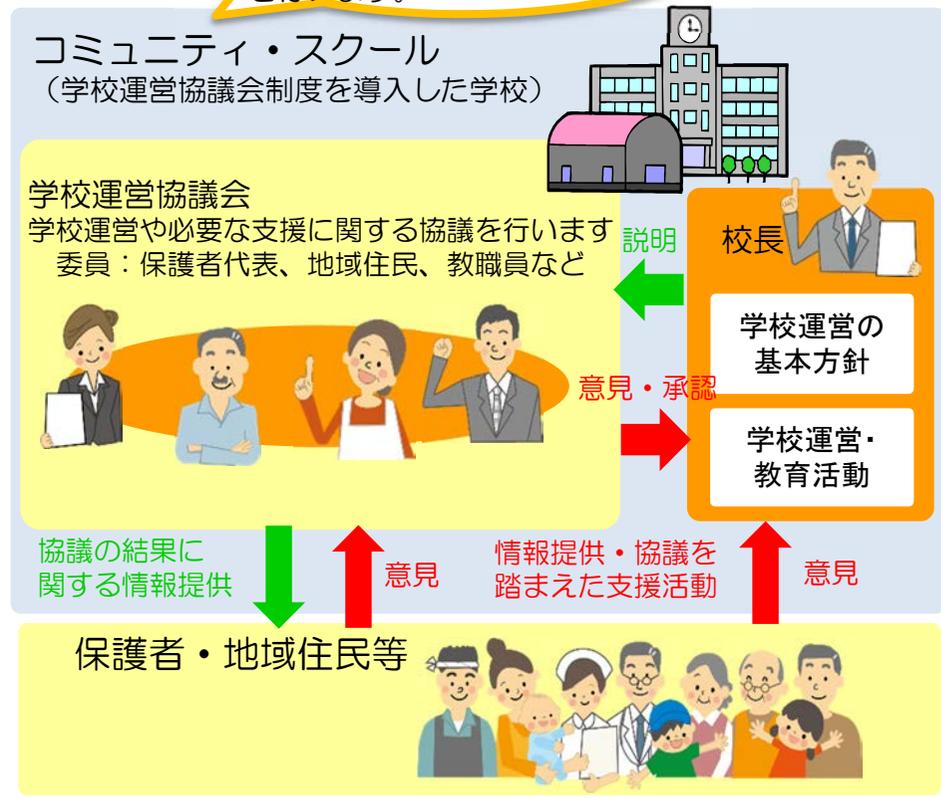
- 平成29年度 光陵中学校に学校運営協議会を設置
- 令和2年度 学校運営協議会の拡大準備
南小学校、中央小学校、美園小学校
明成中学校区（明成中学校、日の出小学校）
栗沢中学校区（栗沢小学校、栗沢中学校）

令和元年度実績

光陵中学校学校運営協議会（平成29年度設置）

- ・対象校 光陵中学校
- ・運営協議会の開催 4回
- ・協議内容 学校経営方針、学校状況、事業について
- ・事業開催 地域参観日、地域清掃活動、地域防災訓練、文化祭、講演会など
- ・視察等 CS全国大会参加、北海道CS協議会参加
- ・委員 10名

地域と学校で共通の目標を持ち、一体となって、それぞれが主体的に目標の実現に向けて取り組みを行います。



根拠法令：教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、地方教育行政の組織及び運営に関する法律など
関連計画：

令和2年度予算額 96万円

外国語指導助手活用事業

教育部指導室

事業の目的 英語コミュニケーション能力の育成や、国際理解教育を推進し「英語が話せる岩見沢市の子ども」を目指します。

事業の概要 外国語指導助手（ALT）を招致し、市内各小・中学校と緑陵高等学校に派遣し、外国語指導を行います。

【見直し等の経過】

平成19年度 市内配置ALT数8名⇒9名
(小学校、中学校、緑陵高校)

◆外国語指導助手（ALT）

【主な業務】

- ・市内中学校及び緑陵高等学校の外国語科等の補助
- ・市内小学校の外国語科・外国語活動等の補助
- ・外国語教材作成の補助
- ・外国語科担当教員等に対する現職研修の補助
- ・地域における国際交流活動への協力 など

【配置状況】

市内 9名

緑陵高校担当	1名
小・中学校担当	8名※

※全23校の中から、1人につき2～4校を担当

【効果】

児童生徒が、ネイティブスピーカー（ある言語を母国語として話す人）による『生きた英語によるコミュニケーション』を授業で体感

外国語指導助手の活用状況

外国語指導助手（ALT）
9名



派遣

派遣

岩見沢市立 小・中・高等学校

<小学校>

- ・全学級のすべての外国語科・外国語活動の授業に配置



<中学校>

- ・全学級の外国語科の授業に配置
- ・部活動（英語）に協力



<緑陵高等学校>

- ・全学級の外国語科の授業に週に1回以上配置
- ・部活動（英語）に協力



国際交流活動や教育委員会の主催事業

- ・地域における国際交流活動や外国語スピーチコンテストへの協力
- ・学力向上対策事業(土曜キッズ英会話等)への協力

根拠法令：

関連計画：

令和2年度予算額

3,782万円

教育支援センター事業

教育部指導室

事業の目的 児童生徒、保護者、学校等に必要な教育的支援を行い、問題の未然防止や早期解決を図ります。

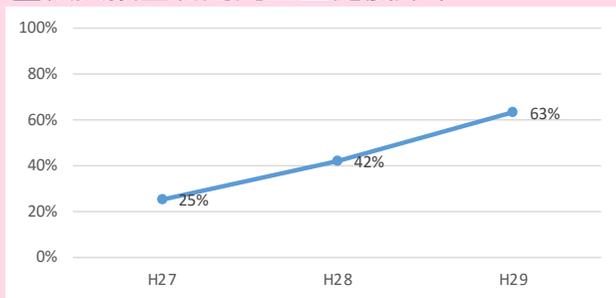
事業の概要 「教育支援コーディネーター」を相談窓口とし、関係機関や専門的な資格を持つスタッフと連携しながら、市内在住の保護者や学校に対する教育相談、子ども達への登校支援を行い、児童生徒、保護者、学校等を支援します。

事業開始年度 平成27年度

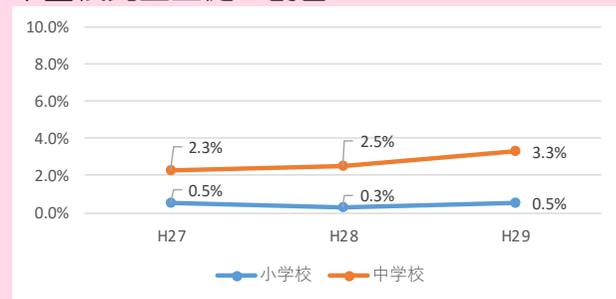
【見直し等の経過】

- 平成27年度 教育支援センターを設置
- 平成30年度 スクールソーシャルワーカー、特別支援教育専門員、各1人増員

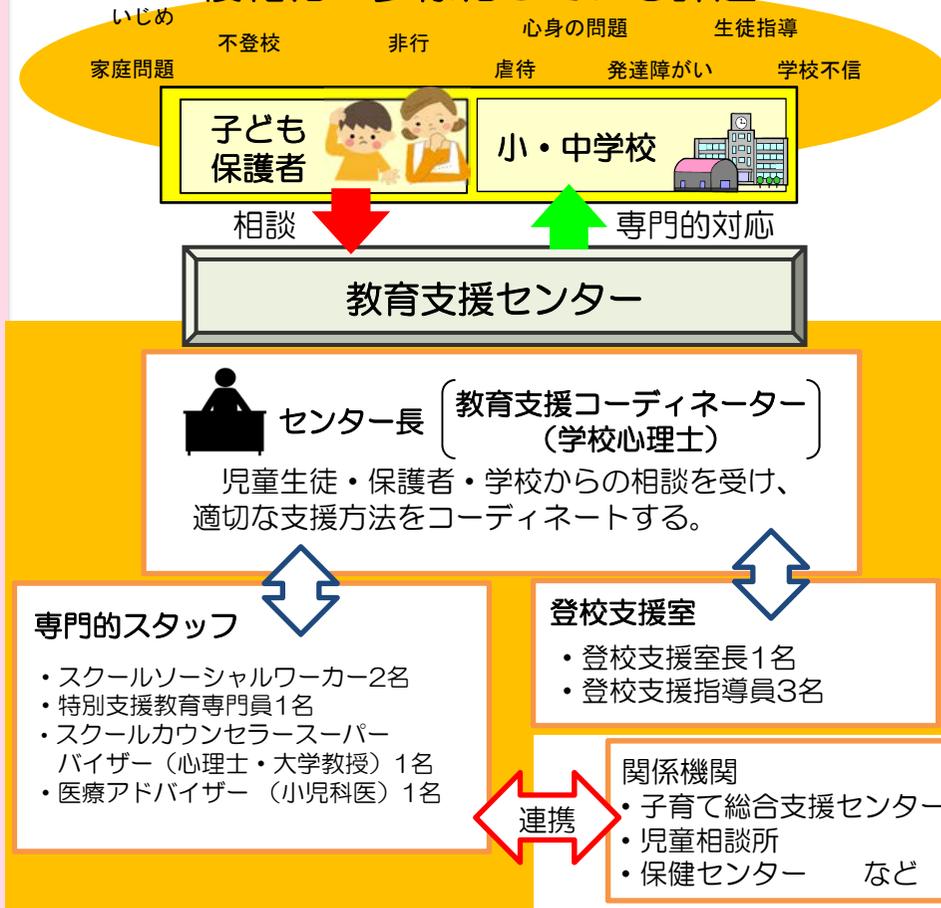
登校支援室利用児童生徒復帰率



不登校児童生徒の割合



複雑化・多様化している課題



根拠法令：教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則
 関連計画：岩見沢市総合戦略

令和2年度予算額

1,900万円

学力向上対策事業

教育部指導室

事業の目的 子どもたちに確かな学力を定着させる取組みを推進します。

事業の概要 中学生を対象とした「土曜・英検学習会」、小学生を対象とした「土曜キッズ英会話」等を開催し、基礎学力の向上やグローバル化に対応した英語教育を推進します。

事業開始年度 平成28年度

【見直し等の経過】

- 平成28年度 事業開始（土曜学習会、囲碁授業
土曜キッズ英会話を実施）
- 平成30年度 英検学習会を新たに実施
- 令和2年度 土曜学習会と英検学習会を統合し、
土曜・英検学習会を実施

平成31年度全国学力・学習状況等調査結果（平均正答率）

●小学校

	国語	算数
岩見沢市	65%	65%
北海道	63%	64%
全国	63.8%	66.6%



●中学校

	国語	数学	英語（読む、聞く、書く）	英語（話す）
岩見沢市	75%	60%	55%	35%
北海道	72%	58%	54%	-
全国	72.8%	59.8%	56.0%	30.8%

学力向上対策事業

学校での取組みに加えて、岩見沢市の子どもたちの学びをサポートします

【主な事業】

中学生向け



◆土曜・英検学習会
（S・Eスタディ）

学習塾と連携した基礎学力の定着を図る学習会と、英検対策講座を開催

- ・月2回程度（土曜日）実施
- ・対象：中学生
- ・期間：7月～12月
- ・参加費：無料

※英検対策講座は、別途テキスト代が必要

小学生向け



◆土曜キッズ英会話

ALTを講師とした英会話教室を開催

- ・月2回程度（土曜日）実施
- ・対象：小学3年生～6年生
- ・参加費：無料

グローバル化に対応した英語力の育成を推進



岩見沢市の学校教育の推進
子どもが輝く岩見沢の教育づくり

根拠法令：

関連計画：

令和2年度予算額

341万円

教育研究所運営事業

教育部指導室

事業の目的 本市における教育課題を的確に把握し、調査・研究と養成・研修事業の推進と充実に努め、課題解決を図ります。
事業の概要 本市の教育の質の維持及び向上、学力向上の具体策、日常授業の改善に関する調査・研究事業、教職員の資質向上のための養成・研修事業、教育大学との連携事業等を行います。

【経過】

昭和25年度 市立教育研究所開所
 平成12年度 衛星利用遠隔学習開始
 平成19年度 現在の市立教育研究所施設完成

【市立教育研究所の概要】

住所

岩見沢市緑が丘2丁目34番地1
 (教育大学岩見沢校キャンパス内)

主な研究内容

- ・「子どもと創る」授業の研究
- ・道徳科の研究
- ・外国語科・外国語活動の研究
- ・ICT活用の研究(タブレットを活用した学習活動の研究(R2~))



研究指定校(毎年度 4月に指定)

- ・「子どもと創る」授業の研究指定校
- ・道徳科の研究指定校
- ・外国語科・外国語活動の研究指定校

教育研究所の主要機能 「調査・研究」と「養成・研修」

調査・研究事業

- ・研究指定校事業
 教育課題毎に研究指定校を研究・実践の場として指定し、実践的な調査・研究を行います。
- ・大学連携事業・情報教育事業
 教育大学岩見沢キャンパスとの連携や市のICT基盤を活かした情報教育など地域の特性を活かした教育の調査・研究を行います。

養成・研修事業

- ・中堅層や若年層の養成等、教職員が新たな教育課題に対応できる実践的指導力の向上を目的とした研修を行います。

授業改善をはじめとする教育内容の改善
 ・充実を後押し

新学習指導要領が示す教育を迅速に実践する力を育成

実践の場の提供、共同研究の実施、実践事例の蓄積

市立小・中学校

充実した教育体制により学力の向上を図り「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を実践します。

- ・研究所部会と指定校の共同研究
- ・研究成果の迅速な普及・活用
- ・教職員の実践的指導力の向上

【目標】

全国学力・学習状況調査
 平均正答率 80%

根拠法令：岩見沢市立教育研究所設置条例、岩見沢市立教育研究所設置条例施行規則、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
 関連計画：

令和2年度予算額

1,719万円

市民の学び支援事業

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

事業の目的 生涯学習センターを拠点として、子どもから高齢者まで幅広い世代の学習機会の充実を図るとともに、学習情報の提供等に努め、市民の学習活動を支援します。

事業の概要 「いわみざわチャレンジスクール」や「いわみざわ市民大学」、学習成果を活用した講座の開催など、学習活動の場の提供と自主的な学習活動の支援を行います。

事業開始年 平成25年度

【事業実施経過】

平成25年4月 生涯学習センター設置・運営開始

事業の実績

事業名	H29年度		H30年度		R1年度 (10月末現在)	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
市民大学	12回	60人	12回	46人	12回	56人
いわチャレ	24回	637人	28回	639人	18回	331人
ことぶき学園	10回	92人	10回	91人	10回	89人
栗沢長寿大学	10回	83人	10回	73人	10回	79人
北村寿大学	10回	37人	10回	39人	10回	37人
みんな教	1回	212人	1回	211人	1回	140人
人材バンク	個人46人・団体69		個人36人・団体62		個人38人・団体62	

予算額・決算額の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (決算額は見込)
予算額	9,651,000	9,400,000	9,350,000
決算額	8,717,000	8,245,000	9,350,000

根拠法令：社会教育法、生涯学習の振興のための施策推進体制の整備に関する法律、岩見沢市生涯学習センター条例
 関連計画：

～市民の学びの拠点～
 岩見沢市生涯学習センター「いわなび」



家庭教育・子育て活動、文化・スポーツ活動、健康づくり活動、趣味・教養活動、研修・集会、職業訓練、地域・ボランティア活動

学習活動の情報提供、相談・支援、全世代に向けた生涯学習事業の展開



高齢者対象講座、みんなで教育を考える日、人材バンク活用など・学習成果の活用と生きがいづくり



令和2年度予算額

894万円

教育大学連携事業

企画財政部企画室

事業の目的 北海道教育大学岩見沢校の豊かな人材と知的資源を活かした特色あるまちづくりを進めます。

事業の概要 有明交流プラザ内の「i-BOX」の運営をはじめ、美術展やコンサート、スポーツ交流などを通じた市民レベルでの交流を推進するとともに、学生と市民の関わりを深め、まちの活性化につなげます。

企画推進事業のうちの「i-BOX事業」を柱に、 教育大学連携事業（大事業）として再編

平成21年5月 複合駅舎2階に「i-BOX」開設
令和2年 新たな取り組みとして地域での企画展を開催

【市内全域に活動フィールドを拡大】

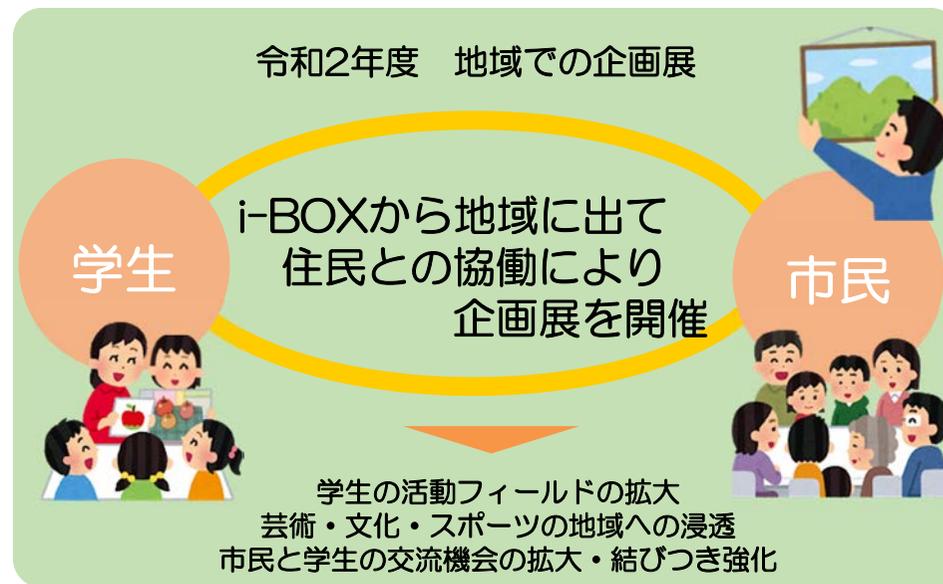
芸術・文化・スポーツなどを通じて、市民と学生の交流機会を拡大し、地域と学生の結びつきを強化

- 地域にとっての教育大学の価値を、市民全体に普及
- 学生の地域への愛着を深め、卒業後の定住や、地域との交流継続、Uターンなどにつながる素地を醸成

i-BOX企画展開催回数及び来場者数の推移 (単位：回、人)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
開催回数	12	11	16	16	
来場者数	405	684	1,951	2,054	
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
開催回数	15	19	22	24	23
来場者数	2,100	3,104	4,046	4,905	4,325

i-BOXの概要	
開設日時	年中無休（年末年始除く） 10:00～17:00
活動内容	学生や教員による美術展やコンサートの開催
	芸術・スポーツに関する情報を発信（SNS等）
	芸術・スポーツを通じた市民と学生との交流活動の促進
	市民と大学の協働による、芸術・文化に関わる人材の育成



根拠法令：

関連計画：岩見沢市総合戦略

令和2年度予算額

300万円

文化のまちづくり事業

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

事業の目的 多彩なジャンルで芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、市民の文化活動を促進し、地域文化の振興を図ります。
事業の概要 「キタオン」や「まなみーる」などを拠点に、クラシックコンサートや演劇公演、バンド演奏や和太鼓発表などを行います。また、文学の普及発展を図るための活動に対し支援を行います。

事業開始年度 平成13年度

文化のまちづくり事業公演実績 (単位：件、人)

平成29年度		平成30年度		令和元年度 (予定)	
公演件数	集客人数	公演件数	集客人数	公演件数	集客人数
10	4,567	10	3,162	11	6,200

内訳

(単位：人)

公演内容	集客数	公演内容	集客数
そらち太鼓フェスティバル	650	北村地区芸術鑑賞会	60
16th サウンドエアー	200	栗沢地区芸術鑑賞会	120
ホクレングリーンコンサート	650	岩見沢地区芸術鑑賞会	160
富良野塾グループOB	311	アウトリーチ事業	158
まなみーる DE クラシック	446	岩見沢アーティスト応援事業	407

氷室冴子青春文学賞応募実績

平成30年度 (第1回)	令和元年度 (第2回)
応募件数	応募件数
800件	670件

根拠法令：

関連計画：岩見沢市社会教育中期計画

芸術文化性の高い作品鑑賞

- まなみーるDEクラシック2020
- 演劇公演
- 各地区芸術鑑賞会 など



クラシックコンサート



演劇公演

市民参加型のイベント

- そらち太鼓フェスティバル2020
- 18thサウンドエアー2020
- 岩見沢出身・在住アーティストによるコンサートや訪問演奏、アート創作 など



バンド演奏



和太鼓発表



まなみーる

主な公演会場

キタオン



文化の薫り高いまちづくり

文学の普及発展

- 氷室冴子青春文学賞

氷室冴子



令和2年度予算額

1,130万円

健康・スポーツ振興事業 (うち強化指定選手等アスリート奨励金)

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

事業の目的 地域スポーツの振興及び競技力の向上を図ります。

事業の概要 オリンピック・パラリンピックを目指す強化指定選手等に認定されているスポーツ選手に対し、対象区分に応じた奨励金を交付します。

事業開始年度 平成29年度

強化指定選手等アスリート奨励金交付実績

(単位：件、万円)

	平成30年度		令和元年度 (10月末)		累 計	
	件数	交付金額	件数	交付金額	件数	交付金額
区分①	0	0	0	0	0	0
区分②	1	20	0	0	2	40
区分③	8	80	4	40	17	170
計	9	100	4	40	19	210

平成30年度交付内容

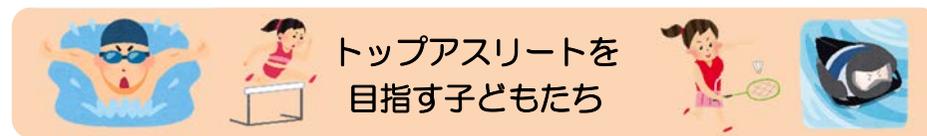
- 区分② スケルトン 高校生 1名
- 区分③ バドミントン 中学生 4名、水泳 小学生 1名・中学生 1名、
スノーボード 高校生 1名、陸上 中学生 1名

令和2年度強化指定選手等アスリート奨励金

対象者・交付金額 最大30万円を交付

市内に住所を有する高校生以下の方で、次の区分に応じた認定を受けている方を対象。

団体区分	認定区分	奨励金額	
区分①	日本オリンピック委員会(JOC) 日本パラリンピック委員会(JPC)	強化指定選手	30万円
	日本スポーツ振興センター	トップアスリート ユースアスリート	30万円
区分②	JOC・JPC加盟競技の中央団体	強化指定選手等	20万円
区分③	JOC・JPC加盟競技の北海道団体	強化指定選手等	10万円



オリンピック・
パラリンピアン誕生



根拠法令：

関連計画：岩見沢市社会教育中期計画

令和2年度予算額

1,354万円

(うち強化指定選手等アスリート奨励金 100万円)

オリンピック・パラリンピック推進事業

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

事業の目的 誰もが適性に応じてスポーツを楽しめるまちづくりを進めます。

事業の概要 国内外の競技団体の合宿誘致を進め、合宿受入の際は、選手と市民との交流を図ります。また、アダプテッド・スポーツ（誰もが楽しめるよう道具やルールを工夫したスポーツ）の体験機会の充実を図ります。

事業開始年度 平成28年度

これまでの取組み

取組み内容	実施時期
アダプテッド・スポーツ普及体験事業の開催 (アダスポ！岩見沢の開催)	H27. 6 H28. 7 H29. 7 H30. 7 R 1. 6
海外競技団体への岩見沢市での合宿PR	H29. 2 H29.10
海外競技団体の視察受け入れ (カナダパラリンピック委員会)	H29. 6
国内競技団体の合宿受入 (車いすラグビー日本代表)	H29.10 H30. 9 R 1. 6
(車いすフェンシングサーブル日本代表)	R 1. 8

●誘致競技

- ・車いすラグビー
- ・車いすフェンシング
- ・マラソン、競歩 など

●練習施設

- ・北海道教育大学岩見沢校第3体育館
- ・総合体育館
- ・生涯学習センター

●宿泊施設

- ・メープルロッジ
- ・民間宿泊施設

【情報提供の充実・誘致活動】

- ・ホームページ等を活用した情報提供の充実
- ・国内外競技団体との合宿誘致交渉

【合宿受入れ・交流会の実施】

- ・国内外代表チームの合宿受入れ
- ・選手と市民との交流機会の充実



車いすラグビー日本代表
岩見沢合宿

【市民機運の高揚】

- ・アダプテッド・スポーツ紹介・体験イベントの開催



アダプテッド・
スポーツの紹介・体験

～北海道教育大学岩見沢校との連携～
(施設設備・ノウハウの活用)



障がい者スポーツに対する理解・関心の向上
地域スポーツの振興



根拠法令：

関連計画：

令和2年度予算額

617万円